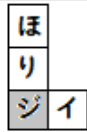




4月から
成人年齢が
18歳になります

記事内容は執筆者個人の見解であり、すべての方への有効性は保証できません。

スクールソーシャルワーカーだより 72



一人前

自己決定権を尊重する、という目的での成人年齢の改正が決まり、いよいよ四月から施行されます。

この便りは、学校生活を送っている子どもの支援をしている方々、とくに保護者の皆さんに向けて発行していますので、成人年齢ではなく、『一人前』について書いてみました。



一人前とは、一応の基準に達したことを言うようで、自立出来たと認められる事になります。

ここで「一応の基準」が問題になるわけで、今回の民法改正では、18歳になれば法律が関わる事柄はすべて出来るようになる、という宣言をした事になります。それで今後は、親が知らなかったと言う理由で通販会社との契約を解除することが出来なくなります。これはちょっと、心配になります。

その心配は離れて、どんな状況になったら『一人前』だと認められか、それぞれの分野で違って来るようです。



ところで、SSWへの相談の半分は不登校に関するものです。学年、学期はじめに新しいケースで学校に呼ばれることは、まずありません。子どもが努力しているからでしょう。

それが五月終わり、あるいは二学期の十月終わりになると各学校から、申し合わせたかのように相談を受けるのです。



先生方もまた、新しい環境、人間関係に慣れようと必死です。ふと気づいたら、遅刻欠席が目立つ子がいる。「大変！何とかしないと」、そう思って経験を基に、声かけを始めるのです。

ベテラン先生はいち早く、「この子は大丈夫かな」と感じ、担任に伝える事があります。日頃の人間関係がそうさせるようです。

家庭においても同じ事が言えます。

家族それぞれが、外の世界での体験を家庭に持ち帰ります。家庭には学校より安定した関係がありますから子どもは、ホッと息をつきます。学校での疲れを表に出すことが出来るのです。

子どもの様子がおかしいと気づいたらまずあなたから、気づいた事を伝えてあげてください。

他の家族も気づいていたらなおさら、子どもに、「抱え込まず、話して欲しい」という気持ちを伝えてあげてください。

何も言わないかも知れないけれど、そばに、自分を気遣う人が居てくれている、それが分かるだけでも、子どもは明日も頑張れるものです。

